

性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる弁護士会を

第21回 フィールドの柔軟な選択

～米国弁護士ホジンスキ氏に聞く弁護士業務と家庭の両立～

聞き手：男女共同参画推進本部 事務局次長 坂野 維子 (57 期)

委員 坂本慎之介 (68 期)

今月号では、米国ニューヨーク州のピーター・ホジンスキ弁護士にインタビューし、1980年代後半に2年間、東京の法律事務所で執務したご経験をふまえ、キャリア形成と家庭の両立についてお話を伺いました。



奥様・5人のお子さんとその家族に囲まれるホジンスキ弁護士

— どのような経緯で東京に来られたのですか？

私は1981年に弁護士資格を取得した後、米国の法律事務所のワシントンD.C.のオフィスに6年半ほど勤務し、独占禁止法や金融取引等に携わっていました。私の妻は医師で、我々は1987年に結婚しました。彼女は約半年後に医師となりましたが、米軍から医大の学費援助を受けていたため、海外の米軍基地で勤務する必要があるため、東京に近い横須賀米軍基地で働ける日本を第一に希望していました。当時、日本の弁護士規制が変わり外国事務所にも日本拠点を設立しやすくなったことから、私は所属事務所と数カ月にわたり、東京事務所の開設について協議しました。結局それは困難ということになりましたが、妻と話し合いを重ねた結果、私も一緒に日本に移住することにしました。1980年代後半の日本は好景気で国際的な法律業務も増えていたので、企業法務を扱う私にとっても合理的な選択でした。

— 東京での仕事はいかがでしたか？

東京では、弁護士が35人程所属する国際的な法律事務所で働きました。会社法、商取引、金融、行政規制等の多方面から、日本企業と様々な外国企業間の国際取引を扱いました。日本での生活は初めてだったので、心配がなかった訳ではありませんが、米国国内の企業法務から国際業務に取扱分野を広げることは、私にとっても良いチャンスだと思いました。幸いすでに

米国で6年以上の実務経験があったので、日本でもやりがいのある業務に取り組むことができました。

— 米国での仕事は、どのようにして再開しましたか？

米国に帰国後、最初の頃短期間は、小さな町で弁護士として開業していた義兄と仕事をしました。当初その町で国際業務や一般民事業務に従事したいと思っていましたが、まもなく妻も私も、お互いのキャリア形成には、ニューヨーク等のより大きな拠点が必要と感じるようになりました。米国の法律業界が好況で、私の日本での経験が重視してもらえたこともあり、数カ月の間に大手の事務所を中心にいくつかの法律事務所からオファーを受けました。その中から、自分の希望に合った小規模の法律事務所を選び、今もそこで働いています。

— プロとしてのキャリアと家庭を両立するために心がけてきたことや、日本での長時間労働の慣行について考えをお聞かせ下さい。

世界中どこであれ、弁護士は依頼者のために懸命に仕事をしなくてはならず、夜や週末も働かなければならないこともあります。しかし、東京の弁護士は特に忙しく働いており、またオフィスに長時間いる傾向が強い、という印象を受けました。時には、例えば親、兄弟、配偶者、子どもを含めた家族等、人生の他の重要なことに時間を使うことも大切ではないでしょうか。ITツールをうまく活用して仕事を管理するなどして、自分のための時間を作りながら、なおかつ依頼者のニーズに応えていくことは、可能だと思います。

聞き手より

寄り道にも見える道を選択しても、長期的には自身のキャリアアップや視野の拡大につながることもあり、特に、個人単位で成果を求められる弁護士業務は、その傾向が強いと思う。その点からも、大切な人と共に暮らすことを尊重し、自身の活躍のフィールドを海外に移して、海外ならではの研鑽を積もうというホジンスキ氏のような選択も、我々弁護士が将来選び得る有力な選択肢と言えよう。(坂本慎之介)